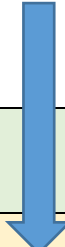


## 事業承継税制について

◎日本企業のうち99%を占める中小企業は、雇用や技術の担い手として日本を支える重要な存在  
 中小企業の後継者不足は深刻で、後継者不在が理由で黒字経営でも廃業するケースが多い  
 雇用や技術、文化の損失も大きな問題

将来にわたる日本の活力維持・発展のためにも中小企業の事業承継は重要な取り組み

◎2018年の抜本拡充以降、税制活用件数は年間約3000件、それ以前の10倍以上に

時期	トピック・内容
2009 (H21) 年度税制改正	<b>法人版事業承継税制創設</b> <u>非上場株式等の相続税・贈与税の納税を猶予</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税猶予株式数は2/3上限</li> <li>・相続税の猶予割合は80%</li> <li>・一人の先代経営者から一人の後継者へ</li> <li>・後継者が廃業・売却を行う際も承継時の株価で課税</li> <li>・税制適用後5年間8割の雇用維持が未達成の場合猶予打ち切り</li> </ul>
2017 (H29) 年 11月14日	<b>事業承継議連発足 会長：松本純</b> <b>「中小・小規模事業者の円満な世代交代を後押しする議員連盟」</b>
2018 (H30) 年度税制改正	<b>法人版事業承継税制 抜本拡充・特例措置を創設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税猶予株式数の上限撤廃、全株式適用可能に</li> <li>・相続税の猶予割合を100%に拡大</li> <li>・親族外を含む複数株主から代表者である後継者への承継も対象に</li> <li>・廃業・売却時の評価額を基に納税額を計算</li> <li>・税制適用後5年間8割の雇用維持が未達成でも猶予が継続可能に</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>活用件数 10倍以上に</b> </div> </div>
2019 (H31) 年度税制改正	<b>個人版事業承継税制 創設</b> <u>多様な事業用資産承継の相続税・贈与税を100%納税猶予</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な事業用資産が対象 (土地・建物、機械、車両、生物、無形償却資産など)</li> <li>・相続税だけでなく贈与税も対象</li> <li>・納税額の猶予割合は100%</li> </ul>
2021 (R03) 年度税制改正	<b>M&amp;Aに資する税制 創設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外の第三者に承継することで事業・雇用の継続を可能に</li> </ul>
2023 (R05) 年 12月22日税制改正大綱 閣議決定	<b>法人版・個人版ともに特例承継計画申請期限の2年間延長が決定</b> <b>法人版事業承継税制</b> 申請期限 R6年3月末 → R8年3月末 <b>個人版事業承継税制</b> 申請期限 R6年3月末 → R8年3月末
2027 (R09) 年 12月31日	<b>法人版事業承継税制</b> 適用期限(贈与・相続を行う期限)
2028 (R10) 年 12月31日	<b>個人版事業承継税制</b> 適用期限(贈与・相続を行う期限)

## ◎今後の課題

法人版事業承継税制特例措置、個人版事業承継税制とともに10年間の時限措置  
 恒久税制に拡充し日本の底力を発揮していかなければならない